

# 消費者の皆様へ

私たちは、一部中古車販売店における不適正な行為が世間を騒がせていることに対し、大変責任を感じています。

私たちは、消費者の方々に安心してクルマを購入していただけるよう、自動車販売の際の表示と景品提供に関するルールとして「自動車公正競争規約」\*を策定、運用しています。

加えて、走行距離計の改ざん問題に対しては、全国のオートオークション会場を中心に、走行距離計の履歴を蓄積管理するシステムを構築するとともに車検証への走行距離記載を実現(電子車検証についてはICタグ内に記載)、修復歴の表示に関する問題に対しては、業界統一の基準を策定し、業界関連団体や関連企業と連携して、厳正な運用を行ってまいりました。

そして昨今、車両本体価格を安く見せて店舗へ誘導し、高額な諸費用やオプション料金を支払わなければ購入できないような、お客様にとってわかりにくく、不信感を持たれる販売手法が一部で行われてきたことを受け、本年10月1日から、中古車の販売価格の表示を「購入時に最低限必要なすべての費用が含まれた『支払総額』」に変更することとしました。

## 「支払総額」＝「車両価格」＋「諸費用」

- ・支払総額には購入時に最低限必要なすべての費用が含まれています
- ・諸費用とは[保険料][税金][登録等に伴う費用]となります
- ・販売当月現在、管轄内登録、店頭納車等の前提条件があり、お客様の要望に基づくオプション等は別途費用が必要です

私たちは、お客様に安心して中古車を購入いただき、ご使用いただけるよう、自動車公正競争規約や関連法令等の遵守徹底を通じ、お客様に信頼いただける中古車販売を目指し、不断の努力を重ねてまいります。

※景品表示法に基づき、消費者庁及び公正取引委員会の認定・承認を受けた自主ルール。